

はじめに

本計画は、老朽化が進んだ鶴岡センターの改築に際し、将来にわたって安全・安心な給食を提供できるよう、学校給食全体のあり方と、新鶴岡センターの整備方針や計画（令和13年運用開始予定）についてまとめたものです。

第1章 学校給食全体の現状と課題、今後の方向性

◎現状と課題

（1）現状

項 目		鶴岡セター	藤島セター	櫛引セター	朝日セター	温海セター
建築年度		S62年3月	H14年3月	H7年12月	H13年3月	H13年12月
調理能力		14,000食/日	1,500食/日	1,200食/日	750食/日	1,000食/日
提供地域・ 提供食数(R7)		7,129食/日 鶴岡6,582食/日 羽黒 547食/日	藤島 831食/日	櫛引 549食/日	朝日 202食/日	温海 294食/日
稼働率		50.9%	55.4%	45.8%	26.9%	29.4%
調理業務の運営		直営	委託			
アレルギー 対応	専用調理室	無	有	無		
	対応レベル	鶴岡 レベル1 羽黒 レベル4	レベル3			

（2）課題

（レベル1…詳細な献立表対応、レベル2…弁当持参対応、
レベル3…除去食対応、レベル4…代替食対応）

①施設の老朽化、稼働率の低下

- ・鶴岡・櫛引センターの老朽化、学校給食衛生管理基準の一部未達
- ・少子化による稼働率の低下、効率的な運営を検討する必要性

②米飯・パン給食の継続的な提供

- ・県給食会を通じた、市内3事業者による米飯・パンの提供体制
- ・1社が令和7年度末に廃業、1社が将来的に継続困難の見通し

③調理運営主体のあり方の検討

- ・5センター中4センターが民間委託済みである現状を踏まえる必要
- ・将来の安定供給に向け、適切な調理運営方式の検討・選定が必要

④食物アレルギー対応の統一

- ・個別管理による、各センターでの限定的な対応状況
- ・対応レベル・対応品目のばらつきに対する、全市統一ルールを検討

◎検討経過

令和5年3月	新鶴岡市学校給食センター整備基本構想を策定
令和7年2月	新鶴岡市学校給食センター整備基本計画(案)のパブリックコメントを実施
3月	運営手法の検討や市民参画が不十分とされ、基本計画の策定を見送り
4月	学校給食・食農教育推進本部を設置
令和8年5月	基本計画(案)のパブリックコメントを実施
7月	基本計画を策定

◎今後の方向性

（1）センター配置と提供エリア

- 5センター体制から新鶴岡・藤島・温海の3センター体制に集約
・全体の規模を適正化、維持管理コストを平準化

項 目	新鶴岡センター	藤島センター	温海センター
調理能力	6,000食/日	1,500食/日	1,000食/日
地域・食数(R13見込)	6,038食/日 鶴岡5,494食、櫛引403食、朝日141食	1,088食/日 藤島685食、羽黒403食	196食/日 温海
稼働率	100.6%	72.5%	19.6%

（2）炊飯業務の内製化

- 新鶴岡・温海センターに炊飯設備を整備し、炊飯業務を内製化

（3）新鶴岡センターの調理運営主体

- 長期的コストの有利性を考慮し、調理業務は委託方式で運営
・献立作成や食材の購入、食育指導等は従来どおり直営で実施

（4）食物アレルギー対応

- 「卵・乳」の2品目をレベル4（代替食）で対応
・確実な安全性の確保。重篤度が高く発症数の多い品目に対応
- ・新鶴岡センターにアレルギー対応食専用調理室を整備
- ・温海地域は、新鶴岡センターからの配送を検討

（5）本市の特徴を生かした給食提供と食農教育・食育の推進

- 地産地消、学校給食発祥の地、ユネスコ食文化創造都市といった食文化を生かした献立の作成
- 栽培から実食までの体験学習継続による、郷土愛の醸成と食文化の継承

第2章 新鶴岡市学校給食センターの整備

(1) 新鶴岡センターの特徴

① 炊飯業務の内製化

- 炊飯設備の整備により、炊き立てのご飯の提供が可能
- 郷土の食材を使用したご飯メニューの充実

② 安全を最優先とした

食物アレルギー対応

- 偶発的なアレルギー混入防止のため、アレルギー対応食専用調理室を整備
- アレルギー対応食の調理員や食材の保管等を通常食と区別

③ 地産地消の取組の強化

- 生産者とセンターが給食に必要な食材の量、時期等の情報を共有することが重要であり、両者をつなぐコーディネート・設置を検討する。

④ 展示・学習機能の充実

- 本市の食文化等を学習できる展示、市民の見学スペースの設置を検討

(2) 建設地

建設エリアの選定

適切で効率的な配送、土地利用規制、まとまった敷地の確保等が可能な現鶴岡センターを中心とした西部周辺エリアを選定。



建設地の選定

西部周辺エリア内から候補地を抽出。接道やインフラ整備の状況、事業費の適正化等を比較し、**大山工業団地を選定**。



(3) 事業手法

＜定量的評価＞

事業手法	官民の役割分担					VFM※ (%)
	資金調達	設計 (Design)	施工 (Build)	維持管理 (Maintain)	調理運営 (Operate)	
従来方式（直営）	市	委託	委託	委託	市	—
従来方式（委託）	市	委託	委託	委託	委託	10.5
DB方式	市	委託		委託	委託	13.0
DBM方式	市	委託			委託	13.7
DBO方式	市	委託				14.3
PFI(BTO)方式	民間	委託				17.5

※ Value for Moneyの略。支払う対価に対して、最も価値の高いサービスを追求・提供するという概念。

＜定性的評価＞

◎特に優れている…5点 ○優れている…3点 △課題がある…1点

項目	従来	DB	DBM	DBO	BTO
財政負担の平準化	△	△	△	△	○
事業の効率化	△	○	○	◎	◎
施策の反映のしやすさ	◎	◎	◎	○	○
施設・設備の長寿命化	△	△	○	◎	◎
地元企業の参画のしやすさ	◎	○	○	○	△
行政事務の効率化	△	○	○	◎	◎
社会情勢等の変動への対応性	◎	◎	◎	○	△
評価結果（点）	19	21	23	25	23

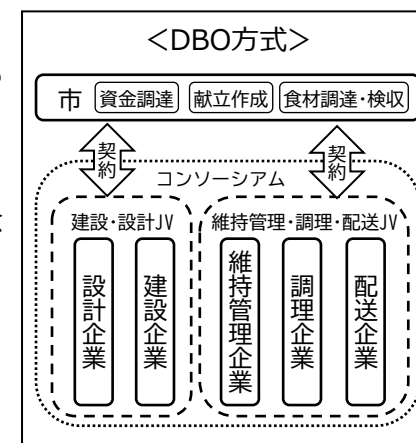
＜民間事業者へのヒアリング＞

○令和6年度PFI導入可能性調査の追加ヒアリングを実施

- ・上記調査において、DBO方式・PFI(BTO)方式で「問題なく又は最も望ましく問題なく参加できる」と回答した地域企業を中心に7社から意見を聴取
- ・5社が金利リスクやSPC(特別目的会社)組成に係る事務負担を懸念しDBO方式を支持
- ・2社はPFI(BTO)にも柔軟に対応する意向

＜総合評価＞

- 定量的評価の結果、PFI(BTO)方式が最も財政縮減効果が高い
- 定性的評価の結果、DBO方式が給食の質を担保しつつ事業の効率化を図れる
- ヒアリングでは、PFI(BTO)方式への懸念が参入障壁となっていることを確認
- DBO方式は、市が資金調達するもので、PFI(BTO)方式と同様に、長期的な事業実施により財政縮減効果を期待できる
- 事業手法はDBO方式を採用



(4) 事業スケジュール

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業者募集	準備	募集・選定・契約				
建設		建設地取得	基本・実施設計	工事		R13 供用開始予定